

●香川県告示第221号

瀬戸内海歴史民俗資料館出納員の使用していた次の公印を、平成19年3月31日限り廃止した。

平成19年4月3日

香川県知事 真 鍋 武 紀

瀬戸内海歴史民俗資料館出納員之印

